

令和3年度(第50期)決算

令和3年度(第50期)の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の概要は次のとおりです。

○資金収支計算書

■資金収支計算書総括表(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで) (単位:千円)

Table with columns: 収入の部, 科目, 3年度予算, 3年度決算, 予算との差異, 2年度決算, 前年度決算との差異. Includes rows for 1 学生生徒等納付金収入, 2 手数料収入, etc.

■主な内容は次のとおりです。

Table with columns: 収入の部, 決算額, 内容. Includes rows for 1 学生生徒等納付金収入, 4 補助金収入, 7 医療収入, etc.

○財産目録

■財産目録総括表(令和4年3月31日現在) (注)資産の評価基準は取得価額基準による。

Table with columns: 科目, 金額. Divided into 資産額 and 負債額. Includes rows for 1 基本財産, (1)土地, (2)建物, etc.

○事業活動収支計算書

■事業活動収支計算書総括表(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで) (単位:千円)

Table with columns: 科目, 3年度予算, 3年度決算, 予算との差異, 2年度決算, 前年度決算との差異. Includes rows for 1 学生生徒等納付金, 2 手数料, etc.

■活動区分ごとの収支は次のとおりです。

Table with columns: 活動区分, 収支状況. Includes rows for 【教育活動収支】 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育研究事業の収支状況を表す。

○貸借対照表

■貸借対照表総括表(令和4年3月31日現在) (単位:千円)

Table with columns: 科目, 本年度末, 前年度末, 増減. Includes rows for 資産の部, 固定資産, 有形固定資産, etc.

■前年度末との主な増減は次のとおりです。

Table with columns: 科目, 増減. Includes rows for 【資産の部】 有形固定資産は記念講堂建設工事に係る資産の取得などにより、18億1,400万円の増となりました。

令和3年度事業報告および決算について

学校法人福岡学園の事業報告および決算が、5月31日開催の理事会、評議員会で承認されました。その概要は次のとおりです。

令和3年度(第50期)事業報告

1. 「口腔医学の学問体系の確立・育成」について

現在の歯学教育の高度専門化とともに一般医学教育を充実させた「口腔医学」を確立・育成することが、超高齢社会を支える歯科医学・歯科医療にとって重要であるという考えから、ディプロマ・ポリシーとして定めた能力に関して、各授業ユニットで何の能力を成長させることができるのか、学生に対しシラバスで提示しながら口腔医学教育を実践しています。

2. 教育の改善・充実等について

- (1)平成25年度からの継続事業である「私立大学等改革総合支援事業」(文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が共同実施)において、歯科大学は、昨年引き続き、新たな時代を生きる学生に対する教育機能の強化を促進している大学として、タイプI[「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開]に採択されました。
(2)歯科大学では、国家試験の現役合格を目指し、TKG(横上げ・繰り返し・学習)を低学年から実践するよう学生へ説明するとともに、助言教員が学習の進捗状況を確認する等の方法で学習習慣の確立を支援したほか、独自教材の「見開きテーマ問題集」を学生に配布して学習方法の確立を支援しました。
(3)歯科大学大学院では、口腔医学研究センターを活用して研究活動を推進させるとともに、海外の学術雑誌への論文発表増加に向けて研究指導を行ったほか、授業内容の確認を行い、大学院生がより多岐にわたる領域を学修できるよう新たに「臨床統計学」の授業を開講しました。
(4)看護大学では、令和4年度からの新カリキュラム開始に向け、完成年次までの教育内容を検討し、シラバスについて点検チェックを実施して、学生目線の内容に重点を置くとともに、評価の方法・基準を具体的に示すなど、新しい様式に変更しました。
(5)看護大学大学院は、4月に大学院看護学研究科を開学し、内規、学生便覧等を見直したほか、AC教員審査で看護特別研究の指導教員を増員し、教育・運営の充実を図りました。
(6)短期大学では、実践的学習の充実に向けて学外実習先である開業歯科医数等を71から82施設に増加させたほか、令和5年度からの男女共学化を決定しました。また、4年制化に向けての検討も継続しています。専攻科では、24名が大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を取得しました。
(7)「第115回歯科医師国家試験」は、模擬試験結果を基に苦手分野の分析を行い、その内容を教員へフィードバックして、第6学年の指導に活用したほか、放課後および土日祝日に自習室を開放する等の対策を講じ、新卒39名が合格しました。看護大学は「第111回看護師国家試験」に103名が合格し、「第108回保健師国家試験」は10人全員が合格しました。短期大学は「第31回歯科衛生士国家試験」に新卒55名が合格しました。

3. 研究の活性化について

- (1)「福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学 口腔医学研究センター」は、講師3名を招聘して第3回口腔医学研究センターシンポジウムを開催したほか、令和3年の同センターを活用した業績の取りまとめを行いました。
(2)看護大学では、「看護分野における口腔ケア・口腔ケア教育」に関する臨床看護研究を継続的に推進し、日本看護科学学会において、4年連続で口腔ケアに関するテーマの交流集が採択されました。
(3)専任教員の総論文数(著書、総説、原著論文、症例報告等)は、歯科大学は、前年度162編が119編(うち欧文76編)に、看護大学は、前年度85編が52編(うち欧文11編)、短期大学は、前年度24編が39編(うち欧文21編)になりました。
(4)研究倫理の確立に向け「公的研究費等にかかるコンプライアンス教育講習会」及び「責任著者と共著者の責任について」をビデオ講習会で開催し、学園3大学の教職員及び大学院生を含めて674名が受講しました。

4. 学生の支援等について

- (1)歯科大学では、特に指導が必要な学生に対し個別面談を適宜実施したほか、昨年度に引き続き低学年からの学習習慣の定着を支援するため、第1学年に対する助教によるサポーター制度の実施、また、保護者に対して大学の取り組みや修学状況等を説明する「学年説明会及び個別面談」等を行いました。

- (2)看護大学では、保護者を交えた3者面談を含め、学生の状況に応じた個別的な面談を繰り返し実施したほか、学習意欲向上を目指して卒業生や看護師による研修会を開催しました。また、新たに最新看護索引Webを契約し、学生が自宅から文献検索が行えるよう環境を整えました。
(3)短期大学では、成績不振学生や基礎実習の課外学修希望学生に対する課外時間補習授業にTAも活用し、学力・技能の向上に努めたほか、e-learning教材を蓄積し、基礎実習の予習・復習に活用しました。また、文部科学省の補助金事業に採択され、マネキン実習室の改修を行いました。
(4)歯科大学、看護大学、短期大学が文部科学省の実施する高等教育の修学支援制度(高等教育の無償化)の対象校として今年度も引き続き選定されました。
(5)令和4年度入学者数は、歯科大学口腔歯学部67名・同大学院12名、看護大学看護学部104名・同大学院7名、短期大学歯科衛生学科70名・同専攻科21名でした。

5. 社会との連携・貢献について

- (1)地域連携センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も対面での活動をほとんど自粛・休止することとなりましたが、UR星の原団地で健康調査を実施したほか、超高齢過疎地区(早良区板谷地区)における住民健康診断を訪問歯科センターとともに実施しました。また、医科歯科総合病院で「連携の会」を開催し、近隣の医療介護従事者を対象とした多職種によるリカレント教育の場を設けました。
(2)医科歯科総合病院では、各診療科が病院の方針に沿って目標の再設定を行い、外来患者、入院患者、手術等の増加方策に取り組み、診療稼働額が大きく向上しました。また、感染対策を強化するために発熱外来棟を設置したほか、健診センターでは協会けんぽの被保険者、被扶養者の健診を令和4年4月から開始することにしました。外来患者数は1日平均704.11人、入院患者数は35.16人でした。
(3)口腔医療センターは、福岡市歯科医師会へ加入し、訪問歯科センターと連携を行い「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)」の施設基準の申請を行ったほか、物流管理システム(SPD)を導入し、効率的な医療材料の管理を実施しました。年間患者数は26,570人、1日平均患者数は111.2人でした。
(4)介護老人保健施設は、医科歯科総合病院の言語聴覚士を非常勤で配置し、入所者、通所利用者の嚥下評価を実施したほか、厚生労働省が新たに運用を開始した「科学的介護情報システム(LIFE)」にデータを提出し、新規加算を取得しました。入所者数は1日平均69.9人、通所利用者数は1日平均22.7人でした。
(5)国際交流については、歯科大学は、昨年度に引き続き姉妹校との交流は全て中止となりました。看護大学は、リバプール大学(イギリス)との相互交流を目指し検討を継続しています。短期大学は、東釜山大学の廃校に伴い、今後の交流先について検討をしています。

6. 組織運営及び財務強化・施設整備について

- (1)令和4年4月から病院の管理運営の指導及び助言等を担当する病院顧問に阿南壽氏、学園の情報環境整備の指導及び助言等を担当する情報顧問に藤村直美氏の委嘱を決定しました。
(2)病院の将来的構想等を踏まえ、全身画像診断学分野の名称を「放射線診断学分野」に変更したほか、令和4年4月から呼吸器科を設けることとしました。
(3)新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の打ち手不足が深刻化する中、歯科医師にも特例で容認されたため、福岡市の要請のもと本学園の医師、看護師に加え、歯科医師も集団接種会場で打ち手として支援を行いました。
(4)短期大学は、大学・短期大学基準協会の認証評価を受審し、「短大基準に適合している」との評価結果及び認定証を受領しました。
(5)外部資金導入として、文部科学省から改革総合支援事業選定、私立学校施設整備費などに係る補助金として約75,400万円を受け入れました。
(6)校舎・施設・設備の刷新と教育・研究機能の向上を目的に、既存キャンパスの再整備を推進することを決定し、基本計画等の策定を進めています。